

浜松市告示第353号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年6月18日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年6月18日から2週間浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年6月18日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区 間	別	幅 員	延 長
市道	青屋4号線	浜松市中央区青屋町18番地内	前	最小 2.47m ～ 最大 2.60m	28.77m
			後	最小 3.23m ～ 最大 3.30m	

浜松市告示第353号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年6月18日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年6月18日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜北）において

一般の縦覧に供する。

令和8年6月18日

浜松市長 中野 祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	浜北山海道東段ノ下線	浜松市浜名区宮口3433番2地内	前	最小5.15m ～ 最大7.05m	145.70m
			後	最小12.60m ～ 最大13.60m	